

役員会報告

平成二十九年九月役員会 九月十三日(水)

○町内会長挨拶

今年も残すところあと四か月、よろしくお願ひします。

○土木委員会

十一班の青山クリーニングさんから第二道路へ抜ける道路の段差解消済み

○福祉厚生委員会

八月二十九日 地域福祉委員会と福祉厚生委員会の会議を開催

地域福祉委員会会則について検討

福島町の地域助け合い活動事業について今年度開始を目標とする

ヒント探し講座の実践編を五名受講

厚生労働省の「我が事・丸ごと」活動のモデル地区として来年度河北町と能美市が参加希望し指定される

二十九年度の物故者法要について

○生活環境委員会

合掌地蔵周りの樹を選定清掃

七班西防火水槽と公園の間の不法投棄について

○自主防災会

九月二十四日午前九時に防災訓練開催

班長会で意見のあった班長への対応開始時間については次年度検討する

○防災委員会

防災訓練への自衛消防参加

とまり木への補助を二名行う

○神社係

八月二十日 厄払いの説明会を開催

九月二日 しらさぎの里班長に秋祭りの説明会を開催

○公民館運営委員会

今年初老の厄の方で旗木起こしを行う

○公民館運動委員会

十一月の能美市芸術文化大会にお琴教室の参加を依頼

○議会報告

議会の広報は九月十月に発行

○その他

公民館の改修工事について防衛庁からの補助は不可、今後は能美市と福島町との対応となる

墓地の道路舗装について

墓地の配置地図について

秋の合掌地蔵法要は九月二十三日(土)午前八時より

町内会長会からの報告

今後の個人情報提示について

マイナンバーの個人管理について

能美市消防団員が不足のため募集する

不法投棄はだめですよ

七班西の防火水槽と公園の間にビニール袋に入ったあき缶が捨ててあることがあります。不法投棄は犯罪です。空き缶は決められたルールを守って処分しましょう。



親水公園にバーベナ植栽

去る九月四日の午前七時から、きらく会とご近所の方のご協力によって、親水公園水辺の空き地にバーベナを植栽しました。バーベナは春から秋の長期間開花する宿根性の植物です。順調に育てば、一面が赤紫色の鮮やかな花でいっぱいになります。



植栽後の親水公園水辺



バーベナの花

きらく会 山本 憲

日吉神社より

◎秋祭りが盛大に行われる

九月十七日・十八日に秋祭りが行われました。台風の影響を心配しながらの祭となりましたが、お陰様で無事終える事が出来ました。保育園児の神輿行列では爺ちゃん婆ちゃんは満面の笑顔で孫を迎え、子供獅子舞は太刀を振舞う元気な剣士に盛んに拍手を送っていました。

冠毛(しゃんが)を振り乱し獅子に立ち向かう勇敢な青年団の獅子舞。壮年団の御神輿巡行では道坂健太君、南野聡佑君が随神役となり、初老の方は「厄祓い神輿担ぎ」で御神輿の前に陣を取り威勢よく町内を練り歩くなど今年も多彩な行事が行われました。

◎初老の厄年記念奉納

九月十七日初老の厄祓いが行われ、厄年記念奉納「第二鳥居前玉垣修復」の工事資金として多額の奉納が有りました。誠に有難うございました。



P T A 子供獅子舞



壮年団の神輿担ぎ

【十月の日吉神社行事予定】

◎境内掃除について

十月八日(日)午前八時より北部地区(第九班(十二班)の皆様による境内掃除を予定しております。よろしくお願ひします。

◎「旗木起こし」と「旗木倒し」について

十月八日(日)午前八時三十分より初老の方の「旗木起こし」

十月二十二日(日)午前八時三十分より還暦の方の「旗木倒し」

を予定しております。初老と還暦の皆さんよろしくお願ひします。

◎神明祭について

十月十六日(月)神明祭を執り行います。神明祭は、その年に収穫された初穂を天照大御神に捧げ感謝する祭りで、伊勢神宮で行われている「神嘗祭(かんなめさい)」にあたります。

後日、班長がお初穂としてお供えする「例祭御供米」の袋を各家庭に配布致しますので玄米又はお賽銭を入れご参拝下さい。

なお、当日午前十時〜午後七時まで六年生の女子児童が神楽を舞います。今回はB班の巫女が神楽舞を披露します。

能美活倶楽部

能美市主催健康教室 十月十日・二十四日午前十時〜

毎月第二第四火曜日

おきらくカフェ

百円で喫茶店級の珈琲を(提供)

十月十一日(水)午後一時三十分〜

共に福島町会館にて

お誘い合わせの上、ご参加下さいませ



福島町戦没者並びに物故者追悼法要

福祉厚生委員会では来る十月二十九日(日)午前十時から福島町会館で福島町戦没者並びに物故者追悼法要を執り行います。

今回の対象者については平成二十八年九月一日から平成二十九年八月三十一日までの物故者の皆様です。また戦没者は例年と同じです。

お寺さんは法林寺です。一般の方も多数お参りください。

ご案内は十月十日頃対象家庭に配布予定です。福祉厚生委員会と百寿会の皆様がお世話させていただきます。

広報委員リレー見聞録

徳儀(とくだわら)の豆知識

今回は、土俵の徳儀について記述したいと思います。

私は、大相撲が好きで中継放送をよく見ます(実況時間中には、なかなか見られないので録画が主ですが)。今日も帰宅後、熱戦の秋場所五日目を楽しみました。

立ち合いで一気に勝負が決まるというのも面白いのですが、円い土俵を力士が激しく動きまわり勝負が決するというのが面白いです。特に、そこ徳儀に足がかり、粘りに粘って最後に逆転勝ちという時には、なおいっそう盛り上がりませす。しかし、なぜ、円い土俵にわざわざ徳儀というものが設けられているのでしょうか?気になったので調べてみました。

土俵は高さが三十四〜六十センチメートル、一辺が六百七十七センチメートルの正方形に土を盛り、中に直径四百五十五センチメートルの円を小俵(土、砂、玉砂利などを混ぜ、それを俵の中にいれ、棒でつついて平均化したものが入っている。なお、直径は小俵の内径)で作られており、東西南北の四か所だけ俵を外側にずらしてある。これら四つを徳儀といいます。(小俵は全部で二十俵)

その昔、相撲は野外に土俵を作って行われていたので、雨が降ると土俵の内側に水が溜まってしまふ。その水が俵の外に流れ出るように、水の掃き出し口を設けた。何と徳儀は水はけを良くするためのものだったのです。由来が分かれば、ああそういうことかと納得しますが、その徳儀があるおかげで相撲がよりいっそう面白くなったのではないのでしょうか。

現在、大相撲の技(決まり手)は、「寄り切り」や「上手投げ」など八十二手あり、それ以外に「勇み足」や「つき膝」など「非技(勝負結果)」と呼ばれるものが五手あります。(沢山ありますね)

今場所は初日から横綱三人が休場という波乱を予感する場所となりました。千秋楽は九月二十四日です。この「福島町だより」が皆様のご家庭に届く頃にはすでに終わっています。さて、優勝力士はいつ誰に誰になったのでしょうか。四班・辺見憲昭

赤い羽根 共同募金

十月一日から全国一斉に「共同募金運動」が行われます。石川県共同募金能美市支部より募金運動の協力依頼がありました。一世帯二百円集まったお金は地域福祉活動事業やボランティア事業などに使われます。どうかご理解とご協力をお願いします。

猫砂の捨て方について

ゴミ集積場にプラスチック容器収集日に猫フンの砂を出す人がいます。プラスチックではないので収集されません。出して良いのは不燃物収集日です。猫砂の素材が木、紙の燃える砂は可燃物収集日に燃えるゴミとして出すことができます。



公民館清掃

十月 八日 第二十八班
十月二十二日 第二十九班

※清掃開始時間は午前八時からです。

※予定が行事と重なった場合は翌週に変更となり、班長さんと防災無線でお知らせします。

※班長さんは清掃予定日前に班の人に周知をお願いします。



リサイクルの日当番

十月十四日 第二十八班〜三十班

※欠席される場合には、必ず交代要員を出してください。

※町民の皆様へ収集時間と場所は以下のとおりです。

時間 午前七時三十分〜午前八時三十分

場所 福島町保育園駐車場

